

# フィリピン

## 活動制限再強化で景気回復に遅れ

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

副主任研究員 塚田 雄太

E-mail: tsukada.yuta@jri.co.jp

### ■活動制限再強化が景気を下押し

フィリピンでは、マニラ首都圏を中心に実施されていた厳しい活動制限が6月初旬に緩和され、経済は持ち直しつつあった。しかし、感染再拡大を受けて、8月4日にマニラ首都圏等で厳しい活動制限が再導入されたため、足元では景気回復の動きが停滞している。

まず、輸出が8月に前年同月比▲18.6%と前月(同▲9.1%)から減少幅を大きく拡大させた(右上図)。厳しい活動制限下で、出勤者が通常の5割に制限されたこと等が響いたと考えられる。

また、内需では、8月の自動車販売台数が同▲45.2%と前月(▲40.5%)から一段と減勢が強まる等、再び消費が落ち込んでいる。投資の下支え要因として期待される政府主導のインフラプロジェクトの進捗も芳しくない。活動制限で工事の停滞を余儀なくされたことに加え、前年の予算執行の遅れによるベース効果のはく落もあり、政府のインフラ投資向け歳出は7、8月と連続で3割近い減少となった。

その後、感染拡大に落ち着きがみられたことから、8月18日にマニラ首都圏を中心とした厳しい活動制限が緩和され、さらに、10月2日には車両修理や卸売・小売店舗等で活動制限が解除された。このため、10~12月期以降は景気を持ち直しの動きが再び強まると見込まれる。

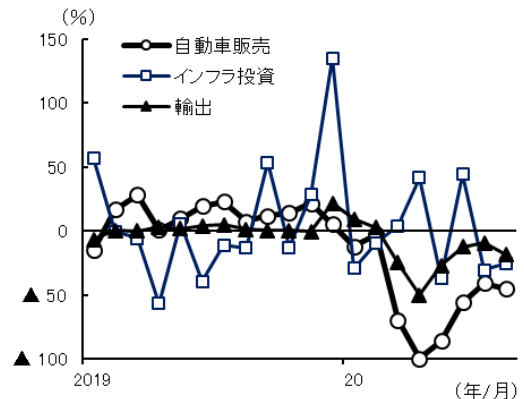
### ■新型コロナ対策法第2弾が成立

こうしたなか、9月11日、フィリピン政府は新型コロナ感染抑制と経済立て直しの両立を図るべく、新型コロナ対策法第2弾(BAYANIHAN II)を成立させた(右下表)。

もともと、BAYANIHAN IIでは景気刺激より、銀行救済や医療へのサポート等セーフティネットの拡充に多くの予算が割かれている。資本注入で銀行の貸出態度が和らぐ可能性はあるが、景気を直接的に押し上げる効果は限定的となろう。

国内銀行の不良債権比率は8月に2.8%と、昨年末時点の2.0%から上昇傾向が続き、金融面で波乱が起きる潜在的なリスクが高まっている。政府は不良債権を資産管理会社に移管する「金融機関戦略的移管法(FIST)」の成立を目指しており、上述対策法とともに実施されることで金融環境の改善につながれば、景気回復に向けた支持材料になることが期待されよう。

<フィリピンの各種経済指標(前年同月比)>



(出所)フィリピン統計局、フィリピン予算管理庁、CEIC

### <新型コロナ対策法第2弾(BAYANIHAN II)の概要>

総額 1,655億ペソ(対GDP比0.85%)	
主な内容	金額(億ペソ)
・国有銀行への資本注入	395
・医療従事者への補償や医療品の購入	265
・農業セクターの振興	240
・新型コロナの影響を受けたセクターへの資金援助プログラム	220
・新型コロナワクチン確保	100
・厳格な活動制限エリアへの現金支給	60
・海外フィリピン人労働者の帰国支援や隔離治療費用	53
・接触追跡者の新規雇用と訓練	50
・隔離・検疫施設の建設や公立病院の拡張	45
・観光産業における職業訓練等への支援	41
・その他(スマートキャンパス整備や遠隔教育整備等)	186

(出所)各種報道を基に日本総研作成

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。